

Q&A

Q1. 社会実験をするに至った直接的な経緯は?

A.
平成30年3月に平塚市廃棄物対策審議会から市に対して「戸別収集に関する調査研究について（答申）」をいただいたことです。

Q2. 社会実験に至るまでの経緯は?

A.
平成26年3月、審議会からの提言「家庭系ごみの有料化」
平成28年7月、審議会への諮問「戸別収集の調査研究」
平成29年2~3月、自治会等に「家庭系ごみの戸別収集に関するアンケート調査」を実施
平成30年3月、審議会からの答申「戸別収集に関する調査研究について」
平成30年4月~翌1月 審議会で戸別収集の制度設計を議論

Q3. 戸別収集の効果は?

A.
・長所としては、「分別意識の向上」「不適切なごみの排出の減少」「美観・景観面の改善」「ごみ集積所の管理が不要」「利便性の向上」「公道上にごみ集積所がなくなるため歩行者や自転車の通行の妨げが緩和される」等が挙げられます。
・短所としては、「コミュニティの自主性・自立性の阻害」「収集コストの増加」「収集効率の低下」「ごみ収集車が低速で運行するために通行車両の妨げになる」等が挙げられます。

Q4. 戸別収集は家庭系ごみ袋の有料化が前提なの?

A.
現状の収集体制を最大限に活用することで、戸別収集がどの程度可能か検証することを目的にしていますので、有料化を前提にはしておりません。

Q5. 社会実験への参加費用はかかるの?

A.
かかりません。

Q6. 社会実験のごみ出し時間に変更はあるの?

A.
効率の良い収集コースを決定するため変更する場合もあります。

Q7. ごみ出し用のポリバケツ等の補助はあるの?

A.
ありません。ポリバケツ以外にもご自宅にあるバケツや桶を被せる方法、ネットを使用する方法がありますので、ご使用になる場合は、各自でご用意をお願いします。なお、今回の社会実験では、必ずそろした道具を用いなければ、ごみ出しができないわけではありません。

Q8. 社会実験中、無料で市から譲り受けたごみ集積所のネットを市に返却するの?

A.
基本的には市が撤去します（10月4日予定）。

Q9. 社会実験中の回収頻度は?

A.
引き続き週2回の収集になります。ごみの減量化・資源化の一層の推進を目的とした社会実験でもありますので、御協力をお願いします。

Q10. 社会実験のモデル地域は何か所?

A.
使用することが可能な車両・人員数、地域特性、効率性などを踏まえ、社会実験は4か所を予定しております。

Q11. モデル地域の指定の間は、公道上のごみ集積所は廃止になるの?

A.
そのとおりです。

Q12. まちづくり条例施行規則第50条に基づく「戸建て住宅の建築を目的とした開発事業におけるごみ集積所」は社会実験のときに使用できないの?

A.
開発行為等により専用集積所が設置されている場合、専用集積所を使用します。

Q13. 社会実験中の予定は?

A.
社会実験2年目にモデル地域の皆様にアンケート調査を、市内全域を対象にパブリックコメントを予定しております。なお、平塚市のホームページではQ&Aを含め、随時社会実験に関する情報を更新する予定しております。
また、ごみの減量化や資源化に関する情報は「ごみ分別アプリ」の『さんあ～る』等でお伝えする予定です。

Q14. 生ごみを堆肥化するためにコンポスターの使用を考えています。どこで販売していますか?

A.
市役所本館の環境政策課、又はリサイクルプラザで販売しています。大きさは70型2,500円、130型2,500円、190型2,900円です。

Q15. 生ごみを堆肥化する相談会や講習会はありますか?

A.
毎月1回市役所本館で行っている生ごみ自家処理相談会などがあります。詳しくは環境政策課まで。

Q16. 食べきれない食品を寄付したい場合、どこに連絡すればいい?

A.
方法1 毎月1回市役所本館で「フードドライブ」に持ち寄る。実施主体はNPO法人フードバンクひらつか。
方法2 NPO法人フードバンクひらつかに連絡する。
※両方とも、集めた食品はNPO法人フードバンクひらつかが生活困窮者等にお届けしています。
【注意】賞味期限が記載され期限が2か月以上、常温保存が効く未開封のものに限ります。
【フードバンクひらつか連絡先】
0463-79-5824（電話対応が可能な日時：平日の火・木・金11時~16時）

Q17. 社会実験の開始に伴う周知はどのように行うの?

A.
対象となる方には全戸に資料を投函させていただきます。また、併せてごみ集積所には社会実験開始に伴う案内を掲示させていただきます。

可燃ごみ戸別収集の社会実験

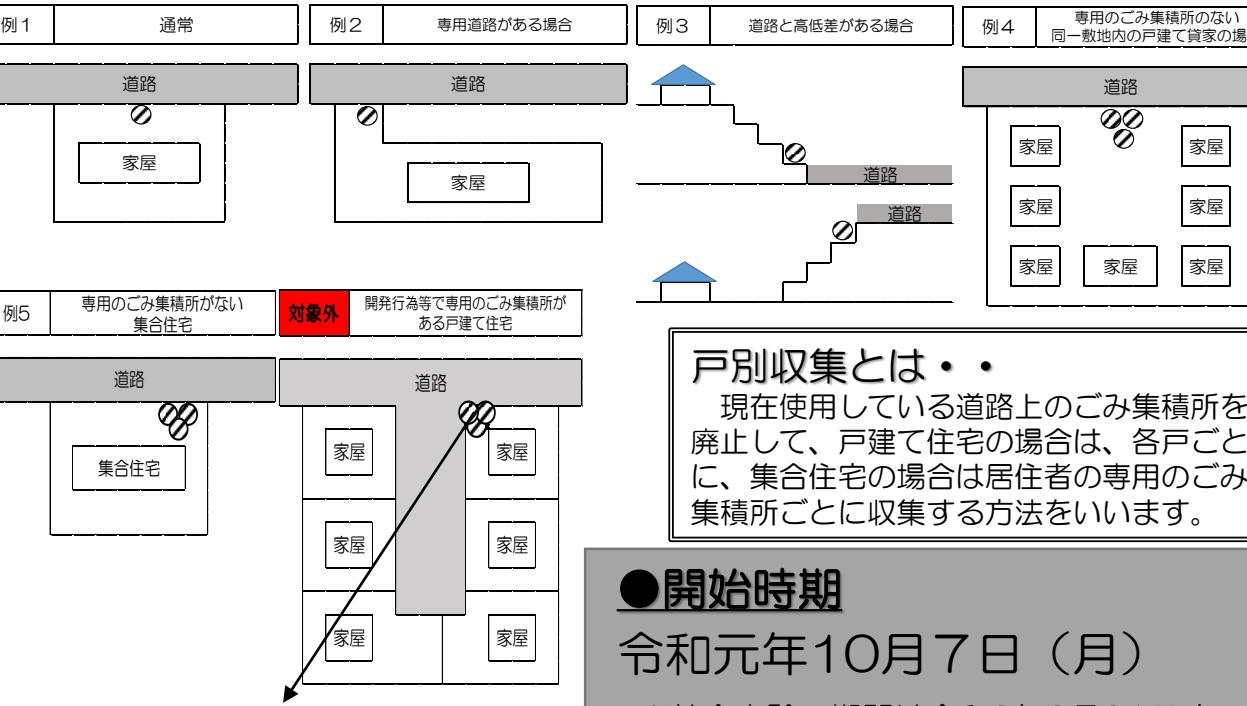
各戸配布用

【立野町地域の一部】

※不燃ごみや資源再生物は引き続き、ごみ集積所に出してください。変更はありません。

●可燃ごみを出す場所

- 道路に面した自宅敷地内で収集しやすい場所にしてください。【例1~4】
- 専用のごみ集積所がなく、公道上のごみ集積所を使用している集合住宅は、対象となります。【例5】
- 専用のごみ集積所のあるマンションやアパート等の集合住宅は、社会実験の対象外です。（これまでどおり月・木曜日に専用のごみ集積所にお出しください）



開発行為等により専用集積所が設置されている場合、専用集積所を使用してください。

●対象エリア

対象番地：立野町3番～5番、10番～21番、26番～34番、38番～42番



立野町地域の一部

戸別収集とは・・

現在使用している道路上のごみ集積所を廃止して、戸建て住宅の場合は、各戸ごとに、集合住宅の場合は居住者の専用のごみ集積所ごとに収集する方法をいいます。

●開始時期

令和元年10月7日（月）

※社会実験の期間は令和3年3月31日まで

●可燃ごみの出し方

- ・生ごみは水切りをしてから、ごみ袋に入れてください。
- ・カラス対策としてポリバケツや専用コンテナにごみ袋を入れる方法、ごみ袋にネットを被せる方法などもありますが、ごみ袋のまま出していただいても構いません。



●可燃ごみの収集曜日

現在の月・木曜日収集から下記に変更になります。

→月曜日・金曜日



可燃ごみ戸別収集の社会実験に関するお問い合わせ

社会実験のモデル地域内の収集、ごみ置き場に関すること

・環境部収集業務課 電話：21-8796、FAX：36-2352、メール：shigen-j@city.hiratsuka.kanagawa.jp

社会実験の制度設計に関すること

・環境部環境政策課 電話：21-9762、FAX：21-9603、メール：kankyo-s@city.hiratsuka.kanagawa.jp

【戸別収集の社会実験の背景にあるもの】

社会状況の変化 ←→ ごみの排出状況の改善

- 高齢世帯の増加
- 共働き世帯の増加
- ごみ集積所の維持管理の困難性

- ごみ出しの責任の明確化
- ごみの減量化・資源化の推進
- ごみ置き場の公平性

景観・安全面の改善

- 公道上のごみ集積所の撤去による景観面の改善
- 歩道などの通行者の安全性

可燃ごみ量の削減のため
『食品ロスの削減』と
『資源再生物の分別』に
御協力ください



【写真】再生可能な紙類の混入状況

26.3%
資源再生物の混入状況

・再生可能な紙類 → 13.6% 混入

新聞・雑誌・包装紙・名刺サイズ以上の紙類

・容器包装プラスチック → 12.7% 混入

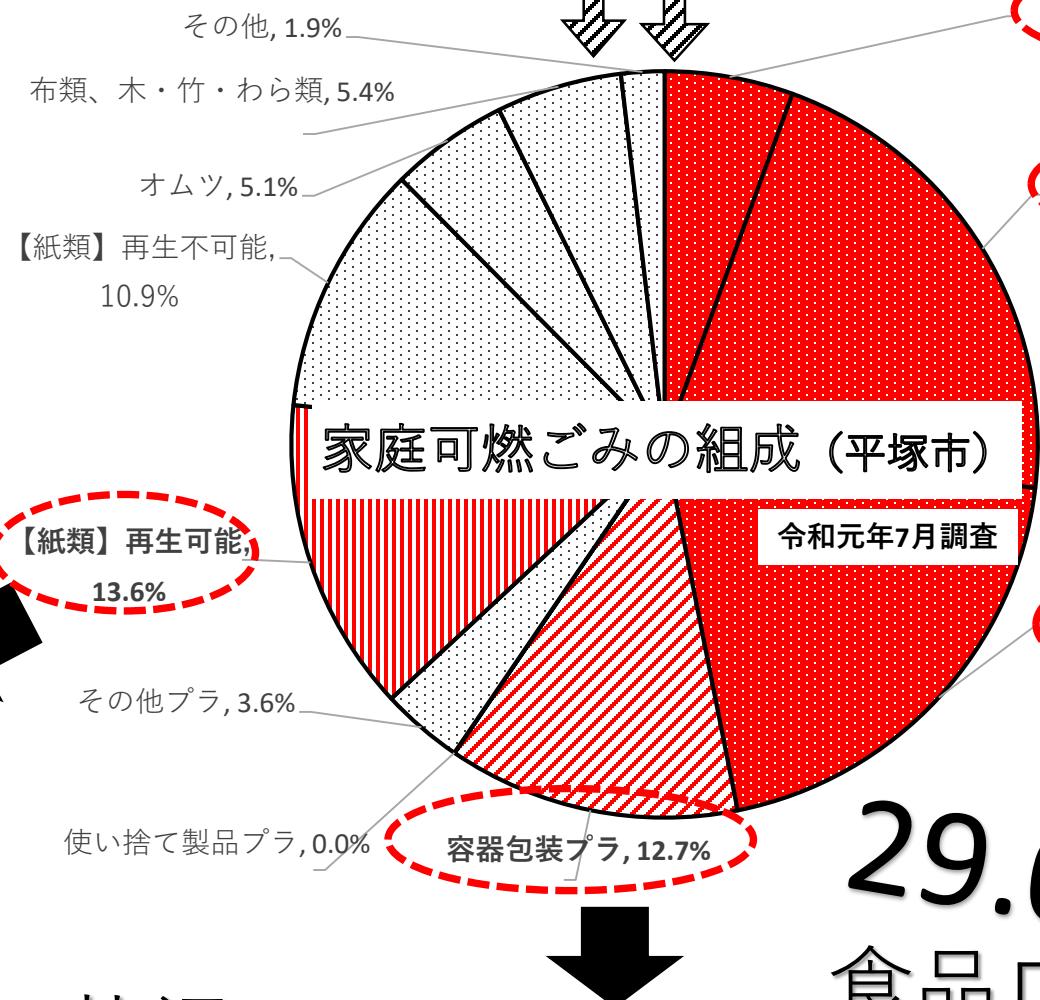
汚れのとれた容器包装プラスチック・ペットボトル

●社会実験に関するスケジュール

- ・令和元年度 モデル地域住民説明会（9月）、社会実験スタート週2回収集（10月から）
- ・令和2年度 週2回収集継続、アンケート・パブリックコメント（10月頃）、市方針決定（12月頃）
- ・令和3年度以降 戸別収集実施エリアを順次拡大

●社会実験の検証項目

【予測】集積箇所の増加→作業量、時間、距離の増加→収集車両・人員の増加
【検証】収集時間、距離、収集量、車両数、人員数、分別・食ロス対策への協力
※社会実験1年目、2年目ともに週2回収集を実施します。更なる、家庭ごみの減量化、資源再生物の分別徹底に協力をお願いします。



【写真】容器包装プラスチックの混入

29.0%
食品ロス^{※1}発生状況

※1 食品ロスとは、まだ食べることができる食品のことをいう。

- ・不可食部分を含めた食品廃棄物（直接廃棄、食べ残し、調理くず等）の合計量は46.9%
- ・このうち調理くずの中から不可食部分を除いた食品ロスの割合は29.0%と試算
- ・冷蔵庫の中を確認してから買い物をする（買すぎる）、食べられる分だけ調理をする、食材があつたときは使い切りレシピを参考にするなどの実践が必要です



【写真】食品の直接廃棄の状況



【写真】食べ残し・調理くずの状況

家庭食品ロスの構成
(平塚市)

調理くずの中の
過剰除去, 8%

